

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 27 日現在

機関番号：32608

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2014～2015

課題番号：26884047

研究課題名(和文) 社会諸科学が英国ニューリベラリズムの社会改革思想の発展に及ぼした影響について

研究課題名(英文) The influence of social sciences on the social welfare thought of the British new liberalism

研究代表者

寺尾 範野 (Terao, Hanno)

共立女子大学・国際学部・講師

研究者番号：80735514

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、ホブハウスにおける社会学・倫理学・社会改革思想の連関、ホブスンにおける経済学と社会改革思想の連関、ニューリベラリズムの思想史研究の方法の再検討、の三つのトピックに分かれて行われた。については『社会思想史研究』とInternational Journal of Social Economicsに論文が掲載され、については『イギリス理想主義研究年報』に論文が掲載された。については論文集への掲載が決定している。

研究成果の概要(英文)：The subjects of the project are threefold: (1)Hobhouse's sociology, social ethics and social welfare thought, (2)Hobson's economics and social welfare thought; (3)the methodology of the intellectual history of the British new liberalism. The outcomes of the research are as follows: the study of (1) resulted in two refereed journal papers; the study of (2) resulted in one journal paper; the study of (3) is going to be published as a chapter in the collection of papers on post-foundationalism.

研究分野：思想史

キーワード：ニューリベラリズム 初期イギリス社会学 厚生経済学 イデオロギー ホブハウス ホブスン

1. 研究開始当初の背景

これまで福祉国家思想史の文脈における英国ニューリベラリズムの社会改革思想の位置づけを研究してきた。ニューリベラリズムは、国家による市場競争の規制と社会政策の拡充を唱え、いわゆるケインズ=ベヴァリッジ型福祉国家思想の基礎を築いた政治・経済・社会思想である。ゆえにニューリベラリズムは、自由市場を重視した19世紀の「古典的自由主義」や、古典的自由主義を継承し20世紀後半に福祉国家批判を展開した「ネオリベラリズム」とは、リベラリズムの思想内部で鋭く対立する。

これまでL.T.ホブハウスやJ.A.ホブスンら、主要なニューリベラリズムの思想家の社会改革論を研究する途上で、ホブハウスやホブスンが、社会科学の諸分野(社会学と経済学)においても世紀転換期のイギリスで独自の貢献を果たしたことが判明した。すなわち、ホブハウスはハーバート・スペンサーの進化社会学の影響を受けつつ、労働組合や家族などの中間団体の歴史実証的研究という、スペンサーとは異なる視点を開拓し、ホブスンも過剰貯蓄・過少消費理論や必要原理に基づく独自のマクロ経済理論および厚生経済学を発展させた。

既存研究では、彼らのニューリベラリズム思想と社会科学間の理論的・イデオロギー的な関係は十分に検討されてこなかった。本研究では、彼らのニューリベラリズムの社会改革思想と社会諸科学の研究が相補的な関係にあったとの仮説をもちつつ、その検証を試みた。

2. 研究の目的

(1) L.T.ホブハウスやJ.A.ホブスンら主要なニューリベラリズムの思想家の社会改革思想の形成過程において、社会科学(社会学と経済学)がいかなる思想的影響を与えたかを解明すること。

(2) 既存のニューリベラリズム思想史研究の方法を批判的に検証し、社会科学と社会改革思想の連関を効果的に解明しうる、新たな思想史方法論を見出すこと。

3. 研究の方法

(1) 以下の一次文献の蒐集・分析：ホブハウス、ホブスンら、主要なニューリベラリズムの思想家のテキストおよび同時代の社会学者、社会思想家、経済学者、経済思想家のテキスト。

重要文献例：L.T. Hobhouse (1906) *Morals in Evolution*; J.A. Hobson (1914) *Work and Wealth*; Bernard Bosanquet (1899) *The Philosophical Theory of the State*; Sidney Webb and Beatrice Webb (1897) *Industrial Democracy*.

(2) 以下の二次文献の蒐集・分析を行った：初期イギリス社会学史、イギリス経済学史、ニューリベラリズム研究、クエンティン・スキナーやレオ・シュトラウスら、政治思想史・政治哲学の方法論に関する文献、マイケル・フリーデンのイデオロギー研究。

重要文献例：Chris Renwick (2012) *British Sociology's Lost Biological Roots*; R. Backhouse and T. Nishizawa (ed.) (2010) *No Wealth But Life*; Peter Clarke (1978) *Liberals and Social Democrats*; James Tully (ed.) (1988) *Meaning and Context: Quentin Skinner and his Critics*; Leo Strauss (1959) *What is Political Philosophy?*; Michael Freedon (1996) *Ideologies and Political Theory*.

4. 研究成果

(1) 世紀転換期イギリス社会学史の文脈において、ホブハウスの社会学が、ウェップ夫妻やボザンケ、優生学派ら、同時代の他社会学派のそれと同様に、社会改革思想と密接な関係を有していたことが分かった。この研究成果は、初期イギリス社会学が社会改革をめぐる規範的議論に深く関わっていたこと、イデオロギー的立場によって異なる<社会学-社会改革思想>の連関が世紀転換期当時存在していたことをそれぞれ示した点で、イギリス社会思想史的にも重要な発見であった。

より具体的に言えば、フェビアン社会主義者ウェップ夫妻が労働組合をはじめとする社会制度の構造・機能研究を社会学研究の軸に据えつつ、そこからナショナル・ミニマム概念にもとづく国家主導の社会保障制度を理論的に導き出したのに対して、保守主義者ボザンケは、モラルティの相互作用に焦点を当てた社会心理学的な社会学論にもとづき、チャリティを通じた市民性の涵養を規範的に擁護した。また右派の社会改革論者であるゴルトンら優生学者は、生得的・生物学的な才能(あるいは不能)を有した家系の解明を社会学の課題に据えつつ、その成果を積極的/消極的優生政策の資料に用いるべきことを唱えた。

これに対して、ホブハウスの社会学は中間団体(家族、職場、教会等)についての史的研究に焦点を当てたものであり、国家と中間団体の相補的な社会保障制度の確立や中間団体への参加を通じたデモクラシーを規範的に擁護する彼の社会改革思想に、理論的・実証的な根拠を与えていた。

以上の研究成果として、下記〔雑誌論文〕が発行された。

(2) 世紀転換期イギリス経済学史の文脈において、質的な富(=福祉)概念と<労働=消費>の有機的關係への注目によって特徴づけられるホブスンの厚生経済学が、ジョ

ン・ラスキンの経済思想と、ソースティン・ヴェブレンの制度派経済学の理論的影響を大きく受けたものであったことが分かった。

具体的には、ホブズンはラスキンの経済的人間 (economic man) 概念批判および数量的富概念批判を継承しつつ、それを自身の有機的人間観および有機的社会観の基礎に位置づけた。この人間観・社会観によれば、個人と社会の福祉は、諸個人の労働 = 消費の質の最大限の改善に依拠するものであった。ホブズンはこの観点をヴェブレンの顕示的消費論と接合させ、消費の質の善し悪しを能力の発展の有無から判断する、卓越主義的な富 = 福祉概念を導出した。

こうしたホブズン独自の厚生経済学は、富 = 福祉実現の条件として国家による再分配政策を要請するものであり、この点で、彼のニューリベラリズムの社会改革思想と連関することが分かった。再分配は、能力の発展の条件である必要の充足という観点にもとづいて行われるべきとされ、政策的には中央政府と地方自治体による生活扶助、社会保険、住宅、医療、公教育などの福祉国家的な社会政策や、労働法による労働時間の制限、図書館や美術館、公園、学校の設置等、社会インフラや余暇機会の提供が提唱された。

加えて本研究を通して明らかとなったのは、ホブズンが晩年まで、客観的原理としての必要を個人の多様な主観的選好といかに両立させようかという理論的問題に苦慮し続けたという事実であった。主流派経済学のように必要でなく主観的効用を価値判断の中心に据えることは、現状の様々な社会問題への有効な解決にはなりえない。かと言って、主観的効用を考慮せず必要の内容を国家の官僚や専門家の決定に依拠させることは、官僚制の肥大化や専門家支配をもたらしかねない (こうした問題意識はエリート主義的な要素をもつラスキンの思想においては希薄であった)。ホブズンは、主著『仕事と富』のなかで、デモクラシーと社会科学の協同による国家権力の統制と、それを通じた必要と自己決定の調和という、ジレンマを解決するための理論的方向性を示している。ホブズンがどの程度この論点を深めたかについては彼のデモクラシー論を詳しく検討する必要があるが、この点は今後の研究課題として残った。

以上の研究成果として、下記〔雑誌論文〕が発行された。

(3) 本研究ではまた、ホブハウスの社会学と社会改革思想を媒介する倫理思想も検討された。既存研究では、ニューリベラリズムの倫理思想としてはトマス・ヒル・グリーンの積極的自由概念がもっぱら注目されてきたが、ホブハウスはグリーンの議論を一部分継承しつつも、自身独自の権利論と再分配論を提唱したことが明らかとなった。

ホブハウスの倫理思想において、権利論

は諸個人の道德性の内実を指し示す議論として構築された。すなわちホブハウスは道德性を他者の道德的権利の尊重と自己の道德的義務の遵守と定義し、これが社会学の主要概念である「社会進歩」の内実であり、また同時に社会改革の目指すべき道德原理だと位置づけた。

で定められた道德性の発展のために、社会改革による富の再分配が必要であるとホブハウスは考え、独自の分配的正義論を構築した。ホブハウスによれば正義の分配は、

最低限の社会貢献に応じたシヴィック・ミニマム、成果と能力に応じたミニマム以上の部分の比例的報酬、貢献の程度がミニマムに達しない人々への生活扶助、の三段階に区別される。このようなホブハウスの多層的な分配的正義論は、もっぱらミニマムの保障に着目したウェップ夫妻のナショナル・ミニマム論や、富の完全な平等を唱えた G・B・ショウの分配論などの同時代の社会主義的分配論と異なり、ミニマムの保障と比例的な報酬のバランスが重視された、リベラルな分配論と位置づけうるものであった。

以上の研究成果として、下記〔雑誌論文〕が発行された。

(4) 本研究の主要課題の一つに、事実認識 (社会科学) と価値判断 (社会改革思想) の相互連関を把握するための最も確かな方法論を見出すことがあった。異なる思想史方法論を比較検討した結果、以下の二点が明らかとなった。

既存のニューリベラリズム研究に見られる二つの主要な方法論——ケンブリッジ学派による実証的な思想史方法論と、J.S.ミルやジョン・ロールズとの比較のもとに行われる規範的・分析的な政治哲学的方法論——が、事実認識と価値判断の相互連関に着目する本研究の視点にとっては、ともに不十分なものであること。第一に、ケンブリッジ学派の思想史方法論においては、イデオロギーを所与としての支配的なコンテクストとしてもっぱら捉え、イデオロギーの複数性、すなわち「競合する価値が生み出す多様な言説の構造」としての、多元的なイデオロギー概念への視点は弱い。このことは、ニューリベラリズムのように、社会改革をめぐる対立するイデオロギーが乱立していた時代の思想を分析することには適さない。第二に、分析的な政治哲学的方法論に対しては、思想の論理分析に注力するあまり、時代ごとの文化的・言語的文脈の影響力を十分考慮しない傾向がある。この点は特に世紀転換期の社会科学を分析するにあたってはネックとなる。なぜなら、当時の社会科学においては、同時代に広く共有されていたにもかかわらず今日の私たちからは論理性・正確性に欠けるとみなされ軽視・捨象されてしまう諸前提 (例えば社会進歩への信頼) が数多く存在するからである。

M・フリーデンが構築したイデオロギー研究の方法論は、規範（イデオロギー）による事実認識（社会科学）の枠づけと、事実認識による規範的立場の補強の相互性を把握するためには、もっとも適した方法論であると言えること。フリーデンのイデオロギー研究は、政治的な行為を志向する規範的概念の体系をイデオロギーととらえ、かかる概念構造の構築プロセスや、言説実践を通じた政治的優位性の獲得プロセスを研究するアプローチである。この視点によって、第一に、競合する複数のイデオロギーがいかに社会科学の諸前提を形成したのかという、社会科学の理論的対立点とイデオロギーの対立点を統合的に把握する問いがもたらされる。第二に、他イデオロギーに対する政治的優位性を獲得するために、各イデオロギーが社会科学の言説をいかに利用してきたのかという、第一の点とは逆の視点ももたらされう。ニューリベラリズムの社会改革思想と社会科学研究とは、まさに前者が後者に概念的前提を供給し、後者は前者に科学的正統性を与えるという、相補的な関係性をもつものであった。フリーデンのイデオロギー研究は、こうした相補性の把握にとって最適の思想史研究の手法であると結論しうるのである。

以上の研究成果として、下記〔学会発表〕を行った。発表時に用いたフルペーパーは、改訂の上、「ポスト基礎付け主義」をテーマとする論文集への掲載が決まっている。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計3件)

Hanno Terao, 'Rights, Welfare and Morality: Re-appraising L.T. Hobhouse's Theoretical Contribution to the British New Liberalism', *International Journal of Social Economics*, 査読有、掲載決定

寺尾 範野, 「生と制度の経済学へ—J・A・ホブソンのラスキン、ヴェブレン受容—」『イギリス理想主義研究年報』、査読無、No.12、2016、pp.10-18.

寺尾 範野, 「初期イギリス社会学と「社会的なもの」—イギリス福祉国家思想史の一断面」、『社会思想史研究』、査読有、No.38、2014、pp.144-163.

〔学会発表〕(計1件)

寺尾 範野, 「政治思想史は規範を語りうるか?—M・フリーデンのイデオロギー研究より—」、『社会思想史学会第40回大会セッションH「ポスト基礎付け主義と規範の行方」』、2015年11月8日、関西大学(大阪府・吹田

市)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

寺尾 範野 (TERAO, Hanno)
共立女子大学・国際学部・講師
研究者番号：80735514

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：